

## 2021年度の取組について

### 1 捕獲頭数

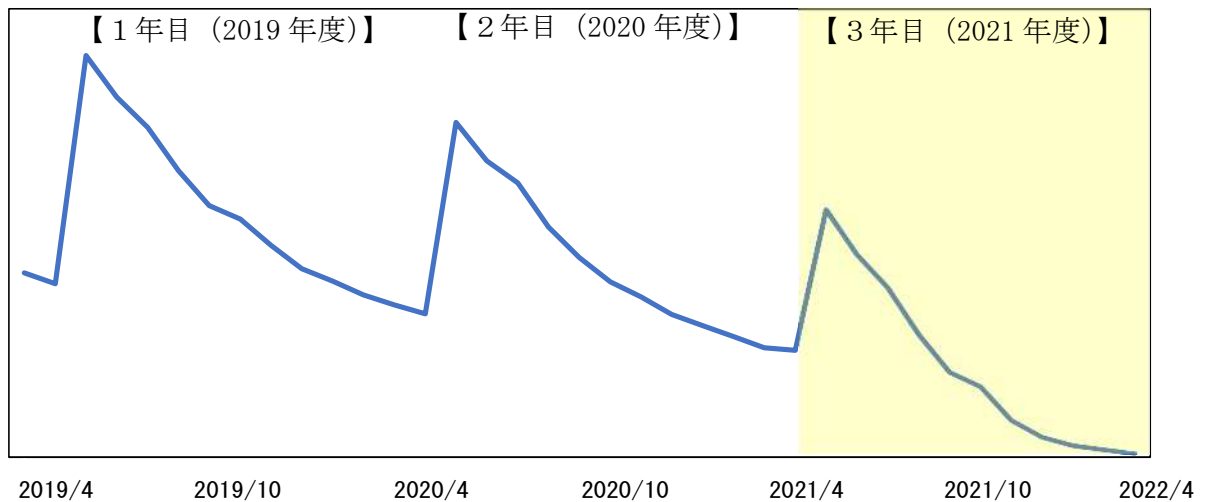
#### (1) 捕獲目標数

渥美半島地区 900頭

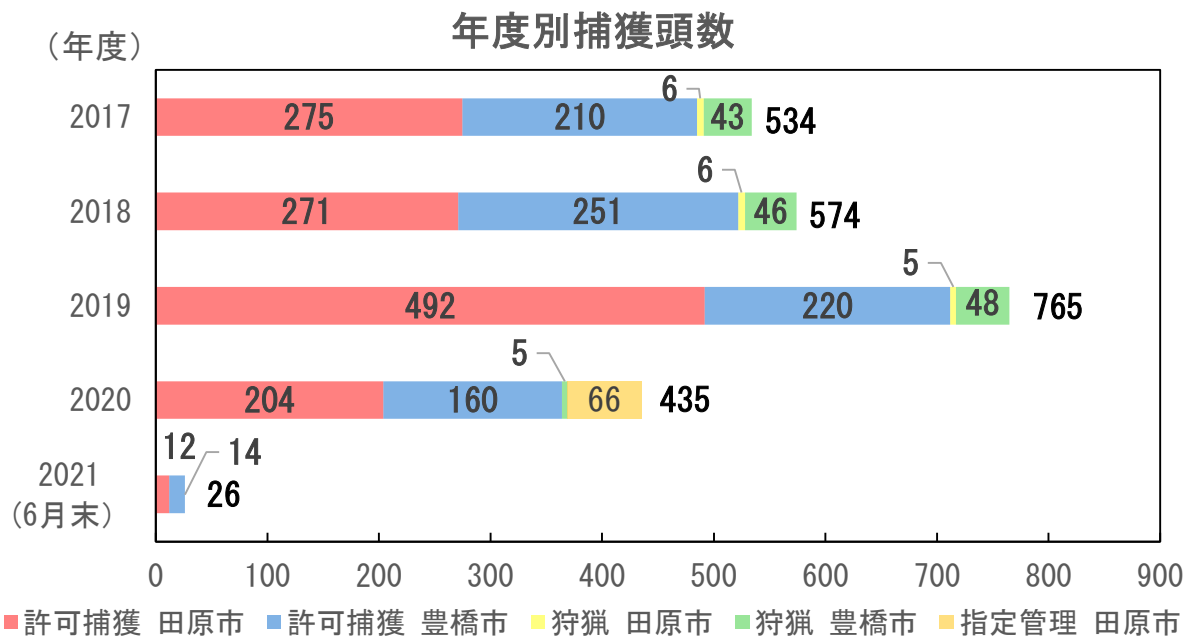
(田原市 500頭、豊橋市 350頭、指定管理鳥獣等捕獲事業 50頭)

(参考)

渥美半島における個体数削減のイメージ



#### (2) 捕獲頭数の推移



## 2 2021 年度の取組

### (1) 捕獲圧の強化による分布拡大の防止及び部分的な根絶の実現

- ・ 大山地区等の高密度な生息が見られる地域や、移動防止柵により囲われた区域における選択的な捕獲強化（わなの増設、巻き狩り等）による生息密度の低減を図る。
- ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、移動防止柵・分断柵を活用した捕獲を実施し、部分的な根絶を目指す。受託者に対しては、有害捕獲との役割分担についての理解を得るとともに、計画的（戦略的）な捕獲に係る具体的な指示を行う。
- ・ 捕獲者団体に生息状況等の情報提供を行い、成獣の捕獲に努めること、捕獲強化地域及び新規生息確認地域での捕獲に参加・協力することを要請する。

→ 有害捕獲及び指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲圧の強化  
各市が実施する有害鳥獣の捕獲強化は実施中  
県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業は7月下旬頃から実施予定。  
同事業で有害捕獲と同様、くくりわなの輪の径が15cm以下のものを導入予定

→ 2019年度から2020年度にかけて設置した移動防止柵の機能維持  
田原市及び豊橋市において、県境を含む5箇所を設置した移動防止柵を各市と県の共同で維持管理を継続

- ・ 野生イノシシの根絶を見据えて、低密度に生息する野生イノシシの効果的捕獲方法の検討、試験的捕獲の実施について、委託事業（効果的捕獲促進事業）を実施する。（プロポーザル（企画提案）方式にて公募予定。）

### (2) 生息状況調査の実施・調査結果による戦略的捕獲手法の検討等

- ・ 無人撮影カメラの設置による調査等を継続して実施し、生息状況及び変化を確認する。
- ・ 解析結果を協議会において共有し、効果的・戦略的な捕獲手法の検討・実施する。
- ・ 根絶の達成状況の確認・評価を実施する。

→ 無人撮影カメラによる撮影頻度のモニタリング  
カメラを大山山中等に6月に設置済。おおむね二ヶ月ごとに状況を把握予定

→ センサーカメラ及びフィールドサインによる生息頭数の推定  
生息頭数推計の精度向上のため、2021年度は表浜地区もフィールドサイン調査を実施。RESTモデルによる推計と、フィールドサイン調査結果を用い、夏期と冬期の2回、生息頭数の推定を実施。冬期の結果を基に根絶の達成状況の評価予定

### (3) その他の取組

- ・ イノシシの捕獲頭数の増加に応じた助成金の上乗せ（国交付金）を実施する。

→ 県による13,000円/頭の上乗せを2021年度も継続（市による上乗せもあり）

- ・ 長期的な捕獲体制づくりを図る。（今後、協議会開催や委託事業等が困難となることも想定）

→ 本協議会にて、秋期～冬期に外部講師を招き、他事例を共有予定

- ・ 捕獲者（狩猟免許所有者）の確保対策を実施する。

→ 秋期に免許取得予定者／捕獲初心者向けの講習会について開催を検討